

「みえ農業版MBA養成塾」雇用型インターンシップ受入環境の拡充・整備に係る対象農業法人等募集要領

1 趣旨

県では雇用力のある農業法人等の育成に向けて「みえ農業版MBA養成塾」（以下、MBA養成塾）を開設し、そのカリキュラムの中で県内の先進的な農業法人等でインターンシップとして働きながら本格的に農業ビジネスを学べる「雇用型インターンシップ」（以下、インターンシップ）を実施している。MBA養成塾塾生のインターンシップ受入先となる農業法人等を募集する。

2 募集要件

次に掲げる要件のすべてを満たすものとする。

- (1) 三重県内で営農し、常時雇用を行う農業者、農業法人等であること。
- (2) 農産物の販路拡大や高付加価値化、安定多収生産に取り組むなど経営改善に取り組んでいること。又は人材育成を事業目的に掲げていること。
- (3) 若き農業ビジネス人材を育成する意欲があり、MBA養成塾塾生のインターンシップ受入が可能であること。
- (4) 「雇用型インターンシップ人材育成プログラム」（以下、プログラム）を開発すること。
- (5) プログラム開発後もMBA養成塾の運営に協力すること。

3 実施内容

(1) 雇用型インターンシップの実施

MBA養成塾塾生のインターンシップ受入先として受入体制を整備するとともに、面接等の結果により受入が決定した場合は、インターンシップを実施する。なお、インターンシップは年間1500時間以上実施すること。

(2) 雇用型インターンシッププログラムの開発

対象農業法人等において、既存のOJTプログラムの現状を整理するとともに、MBA養成塾で想定する育成目標を反映し、対象農業法人等の経営の特性を活かしたプログラムを開発する。

ア 想定被研修者

大学、短大、農業大学校および専門学校卒程度の能力を有する者又は、社会人経験を有する者。

イ プログラムの内容

(1) 農業法人等の経営概要、年間の営農スケジュール、研修指導体制等、基本的な内容を記載する。

(2) 下記の①～④の「育成する人材のイメージ」から一つ以上を選択しプログラムを作成する。なお、研修期間は1年～3年とし、研修期間終了後の到達目標を明記する。

「育成する人材のイメージ」

①農業ビジネスの起業家

研修修了後、5年程度を目途に農業経営を垂直立ち上げし、新たに農業ビジネスの起業を目指す者。

②農業法人のビジネスマネージャー

研修終了後、5年程度を目途に、社員として農業法人の経営全体の管理やビジネス展開を支える者。

③農業法人のフィールドマネージャー

研修終了後、5年程度を目途に、生産労務等の農場管理全般を行う者。

④農業を核に地域の活性化を図るイノベーター

研修終了後、5年程度を目途に農業経営を垂直立ち上げし、地域の人々と連携して地域の活性化に資する新たなビジネスの展開を目指す者。

(3) OJT内容（習得スキル、育成スケジュールなど）を明示するものとし、習得スキルの内容には技術面のほか、次に示す経営面での視点を入れたものとする。

視点	内容例
経営管理	経営戦略の作成、資金調達、人材の活用法
マーケティング	商品開発、価格設定、販路開拓、広告・宣伝、海外戦略、6次産業化
労務管理	就業規則の作成、賃金管理、福利厚生、社会保険、安全配慮、メンタルヘルス
財務管理	財務諸表の作成、簿記の記帳、資金管理、税務申告の手続

4 応募方法

応募書（様式1号）を持参又は郵送により「8 問い合わせ・応募先」に提

出する。

5 審査方法

- (1) 提出いただきました応募書類に基づき、「雇用型インターンシップ受入環境の拡充・整備業務に係る対象農業法人等選定委員会」(以下、選定委員会)において審査する。
- (2) 選定委員会に先立ち、応募いただいた内容等について、電話等で確認するほか、現地等においてヒアリングを実施する場合がある。

6 審査基準

ア 雇用状況及び研修生の受入実績

インターンシップを受入可能な経営概要で、十分な雇用実績と経験があるか。研修生の受入や、研修後の雇用・独立自営就農実績はあるか。

イ 農業ビジネスの展開方向

農産物の販路拡大・高付加価値化・安定多収生産など経営改善に取り組んでいるか。また、雇用力のある農業ビジネスであるか。

ウ 農業ビジネスを展開する上での必要な人材育成の考え方

農業ビジネスの展開方向と人材育成の考え方の方向性が一致しているか。技術面の育成だけでなく、経営力を育成する考え方になっているか。

エ 新規雇用者及び研修生の指導体制

到達目標の達成に向け、現段階で一定の指導体制が整備されているか。

オ 農業大学校と連携した農業ビジネス人材育成の考え方

農業大学校と連携する内容が表れているか。

7 選定結果

選定結果は、すべての応募者に対して、文書にて通知する。

8 問い合わせ・応募先

〒514-8570

三重県津市広明町13 番地

三重県農林水産部担い手支援課 担い手育成班

電話番号 059-224-2354

メールアドレス：ninaite@pref.mie.lg.jp

附則

なお、この要領は令和 5年 2月22日から施行する。